

# 奈良教育大学におけるキャリア教育の構想および展開の現状と課題

生田周二

(奈良教育大学 持続発展・文化遺産教育研究センター (人権・市民性教育研究部門))

藤田美佳

(奈良教育大学 持続発展・文化遺産教育研究センター (人権・市民性教育研究部門))

立石麻衣子

(奈良教育大学 教育実践開発研究センター (地域教育支援開発部門))

## Current Situations and Tasks of Planning and Implementation of Career Education in Nara University of Education

Shuji IKUTA

(Center for Education and Research of Sustainable Development and Cultural Properties)

Mika FUJITA

(Center for Education and Research of Sustainable Development and Cultural Properties)

Maiko TATEISHI

(Center for Educational Research and Development)

**要旨：**2012年度教育学部改組に向けて議論されてきた経緯と内容、その具体化と展開を、教養科目「キャリア形成と人権」ならびに「スクールサポーター」研修制度を通して整理し、キャリア教育の展開の現状と課題をまとめた。

**キーワード：**ケア参画型キャリア教育 a care-participating type of career education

教養教育 liberal arts スクールサポーター school supporter

ボランティア活動 volunteer activity

### 1. はじめに

教員養成のあり方を問い直す方向性の一つは、キャリア教育<sup>1)</sup>の検討である。この検討は、第一に2010(平成22)年2月22日の大学設置基準の改正<sup>2)</sup>(2011年4月1日施行)への対応であり、第二に学内的に2012(平成24)年度の学部改組に向けての教育課程の見直しに伴うものである。また第三に、本学の第2期中期目標・計画(2010～2015年度)<sup>3)</sup>に沿うものである。

以下、奈良教育大学におけるキャリア教育の検討の経緯(第1章：生田担当)、その具体化として2012年度に実施され、相互に関連しあって実施されている教養科目「キャリア形成と人権」(第2章：藤田担当)ならびにスクールサポート研修の取り組み(第3章：立石担当)の展開と課題について報告する。

#### 1. 奈良教育大学におけるキャリア教育の検討経緯

##### 1. 1. 奈良教育大学におけるキャリア教育の前身

奈良教育大学は、2004(平成16)年に就職支援室を立ち上げて以降、就職支援室、学生委員会及び教務委員会等が連携しボランティア活動を支援してきた。2008(平成20)年度には、ボランティア支援総合センターを学生会館内に設置した。

関連するプロジェクトとして、2007(平成19)年度に、「職業意識育成プログラムのリメーカーメンタルフレンドとしてのケア参画型キャリア教育の展開」が現代的教育ニーズ取組支援プログラム(現代GP)に採択され、ボランティア活動を核とした職業意識の変革(リメイク)及び専門性を持った組織的な支援・指導體制への変革(リメイク)を行ってきた。

2008～2010(平成20～22)年度には、「教育支援人材の育成プログラム」が戦略的大学連携支援事業として採択され、地域教育支援人材の認証制度の構築に携わった。

授業については、キャリア導入教育科目として、2005(平成17)年度より、主に1、2回生を対象に「キャリア・プランニングと意思決定」(教養科目)を

実施した。さらに、2008（平成20）年度よりケアサービス・キャリアに関する科目として、「ボランティア実践」（教養科目）、「ボランティア概論」（教養科目）を設けた。以上は、プロジェクトとともに2009（平成21）年度で終了した。

2009（平成21）年度からは、主に3、4回生を対象とし、教員就職希望者向けの「キャリア研究」（自由科目）、企業等就職希望者向けの「キャリアデザイン」（教養科目）を実施した。

## 1. 2. キャリア教育の方向性…ケア参画型キャリア教育

以上の経緯を踏まえ、教育学部改組委員会（2010年10月～2012年3月）において、教員養成改革の第一段階として位置づけられた2010年度のセンター再編に伴い、教育実践開発研究センター内に地域教育支援開発部門が設けられた。当該部門において、地域教育支援人材育成、キャリア教育ならびに学生のボランティア活動を統合的に開発研究し、学生教育、地域貢献に向けて寄与することとなった。また、家庭経営学・家族関係学分野への新規配置（2011（平成23）年4月着任）により、キャリア教育ならびにジェンダー教育の充実を図った。

この方向性の中で、「職業意識育成プログラムのリメイク」プロジェクトの中心概念である「ケア参画型キャリア教育」を発展させていくことが構想された。

「ケア参画型キャリア教育」とは、キャリアに関する体験を、自己啓発的経験からケアに参画する経験（ケア参画型）へと発展させ、社会への貢献をめざすものである。その特徴は、自己実現から他者支援への方向性、および自己開発から社会参画・醸成への方向性を持つ点である。特に教員および教育に関する職業は、自己を成長させる力とともに、他者をケアしていく力が求められる。「ケア参画型キャリア教育」は、教員養成カリキュラムを支え、補完することを主眼とし、ケア・支援アプローチの体験活動と省察活動を介した教師力の錬磨につなげることを目的とする。

このようなキャリア教育を実現するために、本学では、ボランティア活動をケアに関わるキャリア経験として位置付け、組織的及び体系的な支援を目標とし、「キャリア教育の枠組み」を提示した。つまり、アカデミック・キャリア（大学の教育課程の履修）、キャリア・デザイン（キャリア関連科目の履修）、及びケアサービス・キャリアの3つの学びが、三位一体となり統合されるよう、カリキュラム・プログラムを構想することが提起された。

特にケアサービス・キャリアにおいては、＜教育指導↔ケア・支援＞往還型省察により、特にケア・支援で求められる共感能力・表現能力・対話能力の育成に焦点化している。このため、ボランティア活動（ス

クールサポーター等）などを、教育実習、介護等体験と関連づけ、対人支援、地域支援、学校支援などへの積極的な参加の枠組みを整備することが求められた。

## 1. 3. 全学キャリア教育システム

全学キャリア教育システムは、教育学部改組委員会に委員長（生田）提案として報告された「キャリア教育の方向性（案）の具体化構想 第4次案」（以下、第4次案）に基づいている（2011年4月14日）。

「第4次案」では、「ケア参画型キャリア教育」の視点から、自己・他者理解、人間関係・社会形成能力、コミュニケーション能力、課題対応能力、職能成長能力等、教師力の深化につなげるプログラムの主要な構成要素として、以下のA～Eが提案された<sup>4)</sup>。

- A 導入教育における自己発見セミナー（1回生前期）
- B 教養科目における「キャリア開発系」の枠設定
- C ケアサービス・ボランティア活動
- D 就職進路支援・相談活動
- E インターンシップ

2012年度学部改組に伴い、新たな形で具体化したのは、下記の通りBとCである。

- B 教養科目における「教育とキャリア」の枠設定
    - (1) 教養科目（12単位）を3区分（「社会と文化」、「人間と科学」、「教育とキャリア」）し、「教育とキャリア」の枠から1科目2単位を必修とする。
    - (2) 2012年度の開講は、「キャリア形成と人権」、「教師のための日本語情報処理」、「自校史を通じて教育を学ぶ」、「ジェンダー研究」、「経済学入門」、「キャリアデザイン」の6科目とする。
  - C ケアサービス・ボランティア活動の支援
    - (1) 資格プログラムとしての「教育支援人材 こどもパートナー（認証）」、「教育支援人材 こどもサポーター（認証）」の設定<sup>5)</sup>
    - (2) 特色プログラムとしての「スクールサポーター（1級）及び（2級）」の設定<sup>6)</sup>
    - (3) 介護等体験オリエンテーションの拡充
- 以上が主な内容である。以下、その具体を検討する。

## 2. 教養科目「キャリア形成と人権」の構想と展開

### 2. 1. 講義の目的

2012年度新規開設の「キャリア形成と人権」（前期）は、キャリア形成における人権の位置づけ、役割について理解を促すと共に、より主体的に問題を把握する力を養うことを目的とした。その理由は、キャリア教育自体が、自己・他者理解、人間関係・社会形成能力など、多面的な角度から、職業人としてだけではなく、人権を有する責任ある一人の市民としての自己決定力の深化につながるプログラムであるからである。そこで、自らのキャリア形成について考える力を養うこと、

キャリア形成を支える人権の役割について、事例をもとに考える取り組みを行った。

## 2. 2. キャリア教育・形成に関する受講生の意識

初回オリエンテーションの際にキャリア形成やキャリア教育についての知識やイメージを尋ねたところ、キャリア=就職・仕事、キャリア教育=就職指導、進路指導とのコメントが多くを占めた。また、「よく分からない」「曖昧な感じ」など、基礎的な情報が知りたいという率直な感想もあった。さらに、キャリア教育を教育現場において実践するために、どのような職業指導や進路指導を行えば良いのか具体例を知りたいとの意見も出された。

これらの発言から、教職に就くことを目指している学生たちにとって、キャリア教育は、自己のキャリア形成というよりも、現場でどのようにキャリア教育を実践すればいいのかが主たる関心であることが伺えた。

彼らの意識や関心の背景には、日本キャリア教育学会<sup>7)</sup>や文部科学省の報告等が示す、「端的には児童生徒一人一人の勤労観、職業観を育てる教育とも言われ」ている現状や「「キャリア」が、「個人」と「働くこと」との関係の上に成立する概念<sup>8)</sup>」という定義が影響しているものと思われる。そのため、キャリア教育を進路指導や職業教育と解釈する学生も少なくない。

## 2. 3. 到達目標

学生たちに対し、知識として定義を学ぶだけではなく、体験的に自身のキャリア形成につながる学習に取り組むことを提案した。そして本講義では、教員として、一社会人として、受講生一人一人のキャリア形成の基盤となる批判的思考力の獲得を重視した取り組みを行い、その上で、多様な他者の成長や発達、キャリア形成の事例に学び、自ら考える力を養うこと、いわば、教師としてのキャリア形成につながる試みを行った。

到達目標は以下の三点である。

- (1) キャリア形成につながる自己表現・他者理解など多面的な能力を形成するため、批判的思考と言語技術について理解する。
- (2) 多様な人々の自己実現、キャリア形成の事例を踏まえ、キャリア形成における人権の役割を把握する。
- (3) 自らのキャリア・プランニング（デザイン）と今後の学習の課題を提起する力を養う。

## 2. 4. 講義概要

### 2. 4. 1. 「スクールサポート研修」への接続：批判的思考の獲得に向けた取り組み

本講義内では、4月と5月に、次章で詳述のスクールサポーター2級の認定研修が、15回の講義のうち2

回分として予定されている。そこで、同研修を受講する前に、識字教育、批判的教育で知られるブラジルの教育学者P.Freireの課題提起型教育と、ユネスコ「学習権宣言」(1985年)と密接に関わる機能的識字・批判的識字についての講義を行った。

具体的には、教科書や新聞紙上で使用されている文字は、義務教育課程で学んだ漢字が使用されており、受講生たちが機能的に読める文字である。しかしながら、その文字の背景にある事柄=文脈がわからなければ意味が理解できず、結果として「読める」とはいえない。そして文脈を理解できていなければ、批判的に物事を検討することは困難である。そこで、批判的識字の獲得につながるFreireの「意識化」<sup>9)</sup>や、課題提起型教育の3つのステップである、傾聴(listening)、対話(Dialogue)、行動(Action)について整理し、「スクールサポート研修」受講の動機付け(モチベーション)とした。

その上で、批判的思考を獲得するため、日本サッカー協会において展開されている「言語技術」の実践<sup>10)</sup>について、文献や映像資料を活用した学習を行った。また、同協会での実践の基盤となっている、三森ゆりか(2002)<sup>11)</sup>の実践に学びつつ、本学のドイツ人留学生<sup>12)</sup>の協力を得て、批判的思考力の獲得につながる取り組みを行った。

このような、いわば「思考のトレーニング」を行い、「スクールサポート研修」へ接続させた。

### 2. 4. 2. 具体例を通じて学習を深める取り組み

講義後半の6月以降は、「スクールサポート研修」の講義3で学んだ「スクールサポート原論・方法論」、「子ども理解論」を具体例を通じて理解を深める取り組みを行った。具体的には、多様な表現とキャリア形成をテーマに、聴覚障害を持つ人々、外国人児童生徒など、教員として出会う可能性のある児童生徒を想定し、コミュニケーションや人権の課題について事例を基に学習を深めた。

講義では、DVD等の視聴覚教材、グループワークやワークショップなどの手法、関連文献の購読など多様なツールの活用によって、実践事例をイメージさせ、考える力をつけること、学習者同士でのコミュニケーションを取るなど受講生の理解を深める方法を取り入れた。

聴覚障害者に関しては、日本手話での学習を推進している神奈川県立平塚ろう学校の実践<sup>13)</sup>や、聴覚障害を持つ居酒屋店主・吉岡富佐男さんの手記<sup>14)</sup>、手話を使う際に生じる、ろう者と聴者の言葉のズレを取り上げた文献<sup>15)</sup>を取り上げた。

外国人児童生徒<sup>16)</sup>に関しては、学齢児童の日常生活言語(BICS:Basic Interpersonal Communication Skill)と教科学習言語(CALP:Cognitive Academic Language Proficiency)、形式卒業などの青少年の教育的な課題



と人権について取り上げた。

このような多様な他者の事例に学んだ上で、異文化体験シミュレーションゲーム「バーナガBarnga」<sup>17)</sup>のワークショップを通じて、コミュニケーションについて再考する取り組みを行った。そして、言葉を発することが出来ない際のコミュニケーションを体験したことを踏まえ、言語技術や批判的思考の獲得が、教師としてのキャリア形成にどのように役立つのか、また児童生徒が、他者とコミュニケーションをとる際に言語技術や批判的思考がなぜ必要なのかをテーマに、教科書である田嶋（2007前傾書）を課題図書として、最終レポートを課した。

## 2. 5. 成果と課題

### 2. 5. 1. 学習効果

受講生には、毎回の講義終了時にA 4一枚のコメントシートの記述を課した。ある受講生は、当初書くことへの不安があったが、回を重ねるごとに、「書ける」ようになっていく自分を確かめたことを挙げていく。

また、三森の「問答ゲーム」<sup>18)</sup>を応用し、受講生がペアとなって、課題として出されたトピックについて、お互いに賛成と反対の意見をそれぞれ述べ合う（聞き合う）取り組みを行った。受講生たちのコメントでは、自分の意見を的確にまとめ、相手に伝えることの難しさや、相手の意見に耳を傾けることで、自分では思ってもみなかったような意見を聞くことが出来たこと、自分の意見の再考につながったこと、聞くこと（傾聴）の大切さがわかったことなどが記されていた。これらの点から、Freireの傾聴や対話について、理論と実践（体験）の両面からの学習につながったと考えられる。

### 2. 5. 2. 課題

グループワークやペアワークなど形態を変えて、ディスカッションや対話を行い、批判的思考を獲得する学習を試みた結果、なかでもペアワークでの対話のしやすさを挙げた学生が多かった。今後は、ペアでの言語技術のトレーニングとグループでのトレーニングとの接続や個別の展開について、学生たちと話し合いながら、受講生が主体的にグループワークを運営できるような工夫をしたい。

他方、異文化シミュレーションゲームに関しては、ゲームの仕組みそのものに関する不満の意見が多かった。50名以上の受講者数に対応して柔軟にシラバスを変更しつつ、今後もワークショップを試みていきたい。

## 3. スクールサポーター研修の構想と展開

### 3. 1. 研修・認証制度の概要

#### 3. 1. 1. 研修の内容

スクールサポーター研修・認証制度は、地域でスクー

ルサポーター（学校教育活動の支援ボランティア）として活動する者を対象とし、それらの者が学校教育活動や子どもの人権・発達等に関する理解を深めた上で活動するための研修（スクールサポート2級）と、さらに、実際の活動の中で学んだ事柄を理論的・反省的に理解し直す研修（スクールサポート1級）を行い、その受講を認証するものである。本研修・認証制度は本学の正規のカリキュラムを補完する制度であり、学生は任意で参加する。

本研修・認証制度は、先ず、2級の研修会が4月から5月に行われる。研修会は園児・児童・生徒の人権尊重、個人情報の取り扱い、守秘義務等スクールサポーターとしての基本的な倫理に関する「スクールサポート原論」、学校組織・経営や学級運営という観点からの「スクールサポート方法論」、発達障害のある子どもの行動傾向と支援者に求められる姿勢に関する「子ども理解論」、以上3つの講義によって構成されている。

表1 スクールサポーター研修の講義一覧

級	講義名	時間形態	内容
スクールサポーター2級	講義1 スクールサポート原論	60分 講義	人権、個人情報、守秘義務等をはじめ、支援者（サポーター）としての基本的な倫理と、スクールサポーターによっての認証制度の意義について（認証制度の概略を）理解する。
	講義2 スクールサポート方法論	60分 演習 講義	学校組織・経営や学級運営という観点から、子どもの発達・特性に応じた「支援者」として求められる役割、位置づけ、複数の支援方法について理解する。
	講義3 子ども理解論	60分 講義	具体的な事例を通じて「発達障害」のある子どもの行動傾向や、学習に困難を持つ子どもについて理解する。
スクールサポーター1級	講義4 ボランティア体験のふり振り返り	10回分の レポート 自習	スクールサポートの実践的理解を深めるため、10回以上学校での活動を行い、報告書を作成する。
	講義5 スクールサポート危機管理論	60分 講義 演習	活動前・中・後でそれぞれ必要となる危機管理・安全確保のポイントについて具体的な場面提示とともに理解する。また、事故が生じた際の対応策（応急処置、責任者への報・連・相）について理解する。
	講義6 障害のある子ども支援論	90分 講義	子どもの発達に関する基本的知識の習得について理解する。また、特別支援教育の動向について理解を深め、その上で、LD、ADHD、高機能自閉症、アスペルガー症候群などの発達障害の簡潔な学習を行い、単なるレッテル貼りにならない各々の障害に応じた支援のあり方を考える。
	講義7 現代の子ども・教育事情論	60分 講義	子どもや学校をとりまく環境の変化について概観し、スクールサポートの意義や実践上の位置づけについて考える。
	講義8 中間研修	90分 演習	「鏡写し」を通じたケーススタディ。スクールサポーターが直面し、高度な判断力が求められる具体的な場面を提示し、受講者相互で意見を出し合い、ファシリテーターとしての教員の支援のもと、省察的な実践へとつなぐための学習を行う。

キャリア教育の観点から、とりわけ「スクールサポート方法論」では、奈良市教育委員会との連携のもと、学生時代にスクールサポーターとして学校支援のボランティアを行っていた若手教員を講師として招聘し、経験談を語ってもらっている。これは、受講生にとって、「先輩モデル」に直接出会う機会となる。

次に、2級の研修を受けた受講生は、各市教育委員会が運営するスクールサポーター制度を活用し、学校現場に入る。その経験を基に1級取得の希望者は、9月から11月にかけて実施される1級の研修会に参加する。

1級の研修会は、5つの講義からなる。第一に、「体験のふり振り返り」として、現場経験を記録した活動

報告書10回分の提出である。本報告書は活動終了後にその都度作成し、活動先の教員（スクールサポーター担当教員や学校長など）が確認の上、押印する仕組みになっている。

第二に、3つの講義（「スクールサポート危機管理論」、「現代のこども・教育事情論」、「障害のあるこども支援論」）である。「障害のあるこども支援論」は本学特別支援教育研究センターと連携し合同で実施している。

第三に、「中間研修」と呼ばれる演習である。講義4（学校現場でのボランティア体験とその報告書）を踏まえ、実践を省察的に振り返る。本演習は、個人ワーク、グループワーク（1グループあたり約6人）、全体発表、講師によるコメントという流れで展開する。

なお、本研修の内容は、先述した戦略的学連携支援事業「教育支援人材の育成プログラム」によって開発されたカリキュラムに則って構成されている。

### 3. 1. 2. 奈良市教育委員会との連携

奈良市では2004（平成16）年度より学校現場に学生ボランティアを派遣する「奈良市学校教育活動支援事業（スクールサポート）」を実施している。当初より、奈良市教育委員会は、派遣前にスクールサポーターの意義や心構えなどを説く「配置前研修」を行ってきた。

2009（平成21）年度には本学と奈良市教育委員会とが連携し、中間研修の前身となる「スクールサポート『パワーアップ研修会』」を試行的に実施した。

そして翌2010（平成22）年からは、「スクールサポート2級研修会」「同1級研修会」を合同開催している。

### 3. 1. 3. 認証と認証者数について

スクールサポート研修・認証制度は、本学独自の認証制度である。つまり、奈良市教育委員会は研修会の実施については連携しているが、認証については関与していない。受講生は研修会を終了した後、申請書類を提出することで1級ないし2級を取得することができる。受講生の中には、研修の受講のみを希望し、認証を不要とする受講生もいる。この点が次節に述べる受講者数と認証者数の差異として表れる。ちなみに研修会の受講も級の認証もいずれも無料である。また他大学の学生の受講も認めている。

表2 2011（平成23）年度スクールサポート認証者数

平成23年度実績				2級認定者				1級認定者			
		(人)				(人)				(人)	
本学	90	学部	75	1回生	20	本学	17	学部	17	1回生	2
				2回生	8					2回生	1
				3回生	31					3回生	9
				4回生	16					4回生	5
		大学院	13	1回生	10	他大学	5	合計	22		
		専攻科	1	2回生	3						
他大学	46										
社会人	1										
合計	137										

2011（平成23）年度の受講者数であるが2級は140名、1級は中間研修を受けた者が146名、中間研修とレポート提出を除く3つの講義（講義5・6・7）

を受けた者が40名、レポート提出を果たした者が21名である。

次に認証者数であるが、2級は137名、1級は22名である（表2）。

### 3. 2. スクールサポート研修等の課題

各市教育委員会が実施するスクールサポーター制度では、参加を希望して各市教育委員会にボランティア登録をしたとしても、ボランティアの活動先である幼稚園・小学校・中学校が必ずしも見つかるとは限らない。2012（平成24）年度の場合、173名の学生がスクールサポーターを希望し登録したものの、実際に参加できている学生は125名である。48名の学生は登録しても実際には現場に行っていない。

その背景には条件の不一致が挙げられる。第一に、スクールサポーターを要請する学校園が、学生にとって活動が困難な距離にあり、学生側が配置を断る場合がある。

第二に、学生の時間的余裕である。2012（平成24）年度のスクールサポーター参加者数の回生別内訳をみると表3のとおりである。大学の授業が多くある低学年ほどスクールサポーターの参加者数が少なく、逆に、ほぼすべての授業を取り終え残すところ卒論のみといえる4回生が最大の参加者数となっている。

表3 2012年度スクールサポーター制度参加者数

参加者の回生別	内訳人数	(人)
学部1回生		5
学部2回生		14
学部3回生		24
学部4回生		67
大学院1回生		6
大学院2回生		6
大学院3回生		2
科目等履修生		1
合計		125

この事実を踏まえると、学生の平日の日中のボランティア活動の機会をいかに保障できるかが重要な課題となる。対策としては、本研修を大学の正規のカリキュラムに通年の選択科目として組み込む方法が考えられる。これにより、授業の一環として現場に入る時間の保障となるとともに、必修ではなく選択にすることによって、ボランティアに不可欠な自発性の保障も可能となる。

### まとめ

ケア参画型キャリア教育の枠組みでは、教養科目の「教育とキャリア」枠はキャリア・デザインとして、また「スクールサポート研修」はケアサービス・キャリアとして機能し、大学での学修を参画的な体験活動と省察活動を通して錬磨し、教師力の育成につなげていくことが構想されており、更なる検証を必要とする。今後、島根大学の1000時間学修体験などの先行事例

を参考に本学独自の枠組みを更に構築することにより、キャリア教育の充実を図ることが求められる。また、こうした取り組みによって達成すべき資質能力について、学士力・生きる力などを含め、本学のカリキュラム・フレームワークと関連づけて整理する必要がある。

- 1) 1999年12月中央教育審議会答申「初等中等教育と高等教育との接続の改善について」においてキャリア教育という用語が公的に登場し、その必要性が提唱された。以後、キャリア教育に関する調査研究が進められ、2002年に国立教育政策研究所生徒指導研究センターが「児童生徒の職業観・勤労観を育む教育の推進について（調査研究報告書）」をまとめた。
- 2) 改正の趣旨：「大学は、生涯を通じた持続的な就業力の育成を目指し、教育課程の内外を通じて社会的・職業的自立に向けた指導等に取り組むことが必要であり、そのための体制を整えるものとし、今回大学設置基準及び短期大学設置基準を改正する。」
- 3) 中期目標：○卒業・修了後の進路等に関する目標  
職能成長の考え方・見通し、自己成長方法の獲得を通じて、学生の職業意識、とりわけ教職意識を高める。  
中期計画：○卒業・修了後の進路等に関する具体的方策  
学士課程においては、キャリア教育プログラムの充実を図り、学生の職業意識・職能成長意識を高めることにより、専門性を生かした教員・教育者等への就職率の向上に努める。とりわけ学生の教職意識を高めることにより、教員就職率60%維持を目指す。
- 4) 「第4次案」で指摘した点は、下記の通りである。  
キャリアを考える際に、次の点からアプローチする必要がある。  
・多様性を持ちつつ平等な個人（自己・他者認識）  
・個人のつながりを基盤とした社会の仕組みと連帯・連携（個人と集団、社会、国家）  
・社会における役割分担としての職業選択と経済活動（職業意識、自己実現）
- 5) 奈良教育大学『履修の手引』2012、97-98頁、109頁参照。
- 6) 奈良教育大学『履修の手引』2012、97-98頁参照。
- 7) 日本進路指導学会から2005年に名称変更した同学会によれば、「キャリア教育を考える上で、キャリアとは何かを明らかにすることが必要であるが、その定義は必ずしも明確ではない」ことが指摘されている。（日本キャリア教育学会編『キャ

リア教育概説』2008、12-13頁、東洋館出版社）

- 8) 文部科学省『小学校・中学校・高等学校キャリア教育推進の手引』2006および『小学校キャリア教育の手引き<改訂版>』2012、187頁。
- 9) 意識化の実践については、パウロ・フレイレ『被抑圧者の教育学』亜紀書房 1979、129～155頁参照。
- 10) 田嶋幸三『「言語技術」が日本のサッカーを変える』光文社新書2007
- 11) 三森ゆりか『論理的に考える力を引き出す：親子でできるコミュニケーション・スキルのトレーニング』一声社 2002
- 12) 言語に関心を持っている大学院生Dに、ドイツの学校教育における言語力育成の取り組み、彼自身が受けて来た教科教育の事例などを紹介してもらった。なお、田嶋および三森による言語技術の実践は、ドイツの教育を参考にしたものである。
- 13) NHK教育 ETV特集「手の言葉で生きる」2008年9月21日、加藤三保子「聴覚障害児の母語教育—日本語と日本手話の交叉点に生きる子どもたち」『異文化間教育』26号2007、40-53頁
- 14) 吉岡富佐男『手話居酒屋ふさお：ありがとうお客さん 聴こえない俺が頑張れた』2010 ワニブックス
- 15) 関西手話カレッジ編著『ろう者のトリセツ 聴者のトリセツ』2009 星湖舎
- 16) 奈良県教育委員会事務局人権・社会教育課（多文化共生フォーラム奈良編集）『外国人児童生徒受入ガイドブック』2012
- 17) アメリカのコンサルタントSivasailam Thiagarajanによって開発されたゲームで、トランプカードを用いて行う。
- 18) 三森ゆりかが、オランダのルイテンの英語の授業に着想を得て開発した。問いと答え、その理由をお互いに尋ね合い、質問を繰り返す。三森2002および、田嶋2007、p70, pp78-79参照。